

平成27年9月1日発行

【編集】

美浜区支え合いのまち推進協議会事務局 美浜保健福祉センター 高齢障害支援課 TEL 043(270)3505 千葉市社会福祉協議会 美浜区事務所

千葉市社会福祉協議会 美浜区事務所 TEL 043(278)3252

第1回美浜区支え合いのまち推進協議会が開催されました!

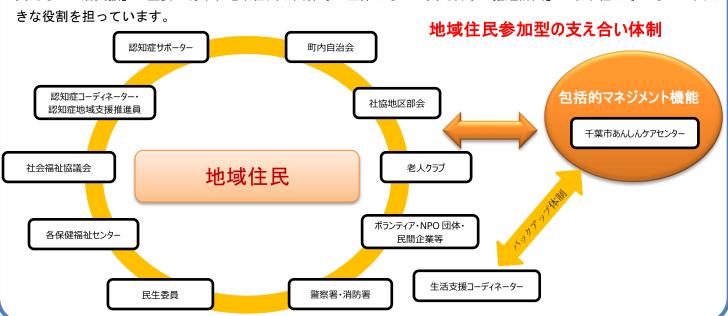
第3期美浜区地域福祉計画「美浜区支え合いのまち推進計画」(以下「推進計画」)がスタートし、第1回目の美浜区支え合いのまち推進協議会(以下「推進協」)が6月24日に開催されました。今年度、初めての推進協では、地区部会エリアごとに選定した「推進計画」の重点取組項目を具体化していくための取り組み状況について、社協美浜区事務所から報告がありました。

「推進計画」の進め方は、地域の実情、特性によって、一様ではありません。今後もこの紙面で、地域での生活課題の解決を目指す"共助"(地域住民や団体等による支え合い)の取り組みについてお知らせしていきます。

また、会議では、千葉市に新設された「地域包括ケア推進課」から、高齢者が重度な要介護状態となっても 住み慣れた地域で暮らし続けることができるように「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供 される「地域包括ケアシステム」の構築について説明がありました。

地域包括ケアシステムと支え合いのまち推進計画

市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えて、「地域包括ケアシステム」の構築・強化を図るため、あんしんケアセンターの増設や認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の強化等に取り組んでいます。地域包括ケアシステムにおいては、「医療・介護・予防」という専門的なサービスの前提として、在宅での日常生活を支える「生活支援」が重要であり、地域住民や団体等が主体となって支え合う「推進計画」の取り組みそのものが、大きな役割を担っています。



推進協委員の交代がありました

- 旧)西村 佳錦 氏 → 新)亀田 幸枝 氏 美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区(第36地区)
- 旧) 鳥越 將功 氏 → 新) 小谷 健 氏 美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区(第 33 地区)

美浜区連携の会(多職種連携会議)を開催しています!

祉センターにて8月3日(月)美浜保健福



医療・介護・生活支援などを必要とする高齢者等が増加する中で、支援が困難な個別ケースへ迅速で適切に対応するには、町内自治会、社協地区部会、民生委員等の地域関係者と医療関係者やケアマネージャーを始めとする介護に関わる多職種・多機関が情報を共有し、連携することが大切です。

美浜区ではあんしんケアセンター、医療関係者、介護サービス 事業者、施設関係者、行政職員等による自主的な連携会議を開催

しています。2か月に1度、仕事帰りの夜間の開催ですが、 参加者による専門分野の講義、実例を挙げての課題分析や支 援内容等について意見交換を行っています。

多職種・多機関が連携を強化して、個別ケースに対する支援の充実とそれを支える顔の見える関係づくりに取り組むとともに、個別ケースの背後に潜む地域の課題発見・解決へ取り組んでいきます。



熱したグループ討議出席者 6名による白

いね!美浜区!

NPO法人くるみ

いらっしゃいませ!「ほっとカフェくるみ」へ



障害がある人も、いきいきと活動し、安心して過ごせる地域を目指し、美浜区 磯辺で、7年前から障害のある人たちの働く場「ワークホームくるみ」を運営し ている「NPO法人くるみ」が、今年4月にカフェをオープンしました。このカ フェは、地域の誰もが気軽に立ち寄れ、ほっとひと息つける場所であると同時に、 認知症の方やその家族も交流・相談のできる「認知症カフェ」としての機能も併 せ持っています。

毎月1回、「千葉市あんしんケアセンター磯辺」の協力で、看護師による健康 相談や認知症に関する相談会などを行っており、高齢者や、地域の人たちとの"さ さえ合いのネットワーク作りの場"になっています。

入店料100円でコーヒー・紅茶・麦茶がおかわり自由で、美味しいお菓子も

ご用意しています。皆さんも、ひと息つきに「ほっとカフェくるみ」に出かけてみませんか?

♪ほっとカフェくるみ♪

美浜区磯辺1-9-19 (磯辺公園・磯辺第三小近く)

電話:270-1588

開店時間:月・水・木・金曜日 13:00~16:00

※健康相談・認知症に関する相談会については、事前にお問い合わせ下さい



編集後記

推進計画の名称変更に伴い、推進協だよりの名称も「美浜区支え合いのまち推進協だより」に変更となりました。

美浜区支え合いのまち推進計画書は美浜保健福祉センター、区役所、公民館、図書館で閲覧できます。ぜひともお手に取ってみてください。